

雇用保険料 引き上げ、22年度にも

厚生労働省が、雇用保険料の引き上げの検討に入るとのことです。

新型コロナウイルス感染症の拡大で、休業を余儀なくされた企業に対する雇用調整助成金の給付額が4兆円を超え、財政がひ迫しています。

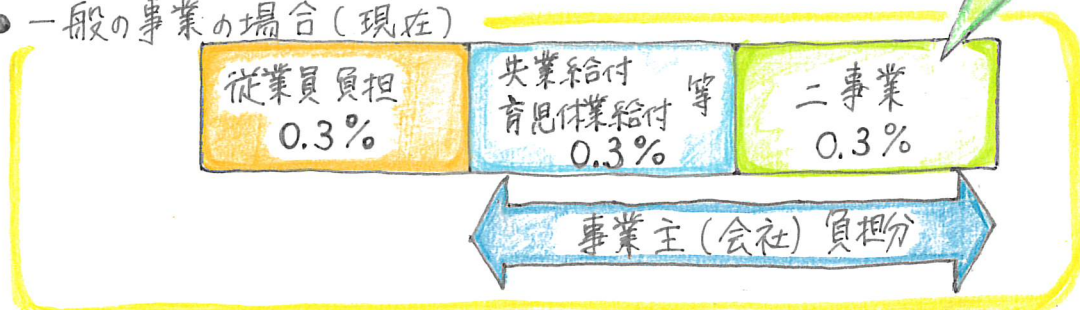
近年は積立金に余裕があった為、保険料率は引き下げが続いてきました。

失業者向け事業の料率は労使折半で本来1.2%ですが、現在は0.6%で運用しています。

新型コロナ渦前に4兆5千億円あった積立金は、21年度には約1700億円に減る見通しとのことです。

助成金の
財源となる部分

- 一般の事業の場合(現在)



もし料率を1.2%に引き上げた場合(月収30万円の社員)

(現在)従業員の負担する雇用保険料900円 → 1800円負担に増えます。

個別にみると何百円の単位ではありますが、

全体でみた場合、労使の負担は1兆円規模で増すとのことです。

ただ、上げ幅は給付の対象者数や経済状況を勘案することによって、具体的な引き上げ率は秋にも議論され、早ければ22年の通常国会に改正案提出とのことです。

メールマガジン配信希望の方は下記のメールアドレスまでご連絡ください。